

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入・押印して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立 **かたくり小** 学校長 殿

1年 **1**組 児童生徒氏名 **高岡 花子**

保護者氏名 **高岡 一郎**



医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

9月4日に発熱して早退し、9月5日に受診し、インフルエンザ A 型と診断され、9月8日午前中まで発熱が続いた後、夕方に解熱した高岡花子さんの記載例。

記

1 診 断 名 インフルエンザ (**A型** ・ B型)

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 (太枠内を記入してください。)

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。 ※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。 **平熱に戻った日を解熱日とします**

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	/	/
曜日	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	()	()
発熱の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱しない場合	症状が出た日							登校可能		
発熱を伴う場合	解熱日							登校可能		
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日						登校可能		
			解熱日					登校可能		
				解熱日				登校可能		
					解熱日			登校可能		
						解熱日		登校可能		
							解熱日		登校可能	
									登校可能	

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

(解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。)

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 **2**年 **9**月 **5**日 (**土**) ・医療機関名 **二上クリニック**

4 登校する日 令和 **2**年 **9**月 **11**日 (**金**) ※ 医師から登校を認められた日

<<学校記入欄>>

出席停止期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()